

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 6月20日

【ファンド名】 サノフィ・シェアーズ  
(SANOFI SHARES)

【発行者名】 オストラム・アセット・マネジメント  
(OSTRUM ASSET MANAGEMENT)

【代表者の役職氏名】 ディレクトール・ジェネラル  
(Directeur Général)  
マテュー・ダンカン  
(Matthieu Duncan)

【本店の所在の場所】 フランス共和国 パリ市75013、ピエール・マンデス = フランス通り  
43番地  
(43 Avenue Pierre-Mendès France 75013 Paris, FRANCE)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 石 塚 洋 之

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 福 原 亮 輔

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 1【提出理由】

サノフィ・シェアーズ(SANOFI SHARES)(以下「本ファンド」といいます。)に関して、以下のとおり運用に関する基本方針に変更がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### イ. 変更の内容についての概要

2017年3月15日に公表された金融市場庁指令第2011-21号令を反映するために2018年2月7日に約款が変更されました。

また、管理会社の社名変更を反映するために2018年4月3日に約款が変更されました。

### ロ. 当該変更の年月日

2018年2月7日及び2018年4月3日